

「もしも」に備える

大山町認知症個人賠償責任保険

この保険は、認知症の方が偶然の事故により他人にケガを負わせたり、他人の物を壊したりしたことで、法律上の損害賠償を負ってしまった場合の賠償金を補償するものです。

補償金額
上限 1億円

- 対象者** 大山町に住民票がある方で、以下の条件をすべて満たす方
① 大山町高齢者等見守りネットワークの登録者（下記参照）
② ご自宅で生活されている方
- 申請者** 本人（上記①②を満たす方）、配偶者、生計を共にする同居親族など
- 保険料** 保険料は町が負担します。（大山町が保険契約者となります）

【補償対象の例】

- 線路に入って、列車を止めた。
- 他人の自転車にぶつかり、壊した。
- レストランで食事中に、椅子などを汚した。
- 人の畑に入り、農作物をとった。
- カッとなって、近所の人にけがをさせた。



【対象にならないもの】

- 自動車、原動機付自転車に起因する事故
- 故意に起こした事故



～高齢者等見守りネットワーク事前登録とは～

町内在住で、認知症などにより行方不明になるおそれのある高齢者を対象に、行方不明になったとき早期に発見し、本人の安全を確保するために事前に登録をしておく取組みです。

名前や身体的特徴を登録して事前に情報共有することにより、緊急時に速やかに対応できます。また、登録時に配布する反射シールを靴などに貼ることで、見守りや早期発見につながります。

希望される方は登録申請書に必要事項を記入し、直近の写真を添付して、福祉介護課に提出してください。

*登録申請書は大山町ホームページからダウンロードできます。

*個人情報をも目的外に使用することはありません。